

所蔵作品の画像データの提供（特別観覧）の手続きについて

滋賀県立美術館が所蔵する作品の画像データをご利用になりたい場合は、以下の手順で手続きをお願いします。
申請いただいてから画像をお送りするまで標準的には約 10 日程度を要しますので時間に余裕を持って申請ください。（時間がない場合やご不明な点がある場合はあらかじめお問い合わせください）

- ①申請書類をメールまたは郵送で美術館にお送りください
 - (1) 特別観覧許可申請書（様式第 1 号）
 - (2) 作品の著作権者が発行する承諾書の控（著作権が失効している作品は不要）
 画像データの提供を希望される作品の著作権が有効（原則として作者の没後 70 年以内）な場合は、必ず申請前に著作権者に連絡していただき、使用料を支払うなど画像使用の承諾を得ていただく必要があります
- ②美術館において申請内容を確認の上、特別観覧許可書と納付書をお送りします
- ③納付書により特別観覧料を納付してください
 コンビニエンスストアや滋賀県指定金融機関（滋賀銀行、全国の都市銀行等）でお支払いいただけます
- ④美術館において入金いただいたことの確認が取れ次第、画像データをメール等でお送りします

- * 作品によっては、画像の提供ができないものや、別途撮影者にも承諾を得ることが必要なものがあります
- * 申請の際に画像の提供を希望される作品のイメージ（コピー）を添付していただければ、より確実です
- * トリミングや文字乗せして使用される場合は著作権者にご相談ください
- * 掲載の際は、必ず「滋賀県立美術館蔵」のキャプション標記をお願いします
- * 提供した画像データは申請内容以外の目的には使えません。使用後は速やかにデータを削除してください
- * 一旦お支払いいただいた特別観覧料は、変更やキャンセルの場合も返還できませんのでご注意ください
- * 非営利での研究や教育に供するなど、使用目的によっては特別観覧料が減免になる場合もあります。詳しくは具体的な使用内容がわかる資料とともに、事前にお問い合わせください

<特別観覧料金>

区 分		単 位	金額（税込）	
			県内在住	県外在住
熟	覧	1 点 1 日につき	1,520 円	2,280 円
模	写	同上	3,050 円	4,575 円
模	造	同上	3,050 円	4,575 円
撮 影	モノクローム	1 点 1 回につき	3,050 円	4,575 円
	カ ラ ー	同上	6,110 円	9,165 円
原 版 使 用 (画像データ提供)	モノクローム	原版 1 枚 1 回につき	1,520 円	2,280 円
	カ ラ ー	同上	3,050 円	4,575 円

※画像データの提供は原版使用に該当します

申請およびお問合せ ----- 滋賀県立美術館 特別観覧担当
 〒520-2122 滋賀県大津市瀬田南大萱町 1740-1
 Tel : 077-543-2111（代表）8：30 - 17：15
 Fax : 077-543-2170
 E-mail : info@shigamuseum.jp